

要 保 存

この文書は、各ご家庭で大切に保管してください。

警報発令時における児童生徒の登下校について

暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令されたときの児童生徒の登下校は、下記の通りです。

登校前に警報が発令された場合 メールではお知らせしません

1. 午前7時現在、「生駒市」に警報が発令されているときは、一日臨時休校とします。原則として、「奈良県北部」「奈良県北西部」等への警報が出ていても「生駒市」が含まれていなければ、登校してください。（気象情報をよくご覧下さい。）

警報が発令されているのを知らずに登校した児童生徒については、家庭と連絡をとり、地区ごとに下校させます。

2. 午前7時以降、学校の始業時刻までに生駒市に気象警報が発令された場合も、一日臨時休校とします。

学校にいるとき警報が発令された場合 メールでお知らせします

「生駒市」に警報が発令されたとき、気象情報、校区の状況等を考慮して地域ごとに下校させます。原則として、「奈良県北部」「奈良県北西部」等への警報が出ていても「生駒市」が含まれていなければ、緊急の下校はありません。

※ 気象情報は、以下の方法で確認してください。

①テレビ

NHK奈良（1CH）、NHK大阪（3CH）

民放では、従来通り「北部」あるいは「北西部」と流れることがありますので、必ずNHKで確認してください。

②インターネット

気象庁ホームページ【http://www.jma.go.jp/jp/warn/335_table.html】

奈良地方気象台ホームページ【<http://www.jma-net.go.jp/nara/>】

◎その他

- (ア) 前日から災害発生が予想される場合は、対応の仕方を連絡帳、学年通信、メール等で連絡します。
- (イ) 登校前に警報が発令されていなくても通学路が危険と判断される場合や災害発生が予想される場合は、自宅待機させ、状況を学校に連絡してください。
- (ウ) 警報発令時の学校へのお問い合わせはご遠慮ください。